

あま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 88,872	千円 28,309,571	千円 699,300	千円 3,782,748	% 13.4	% 13.2

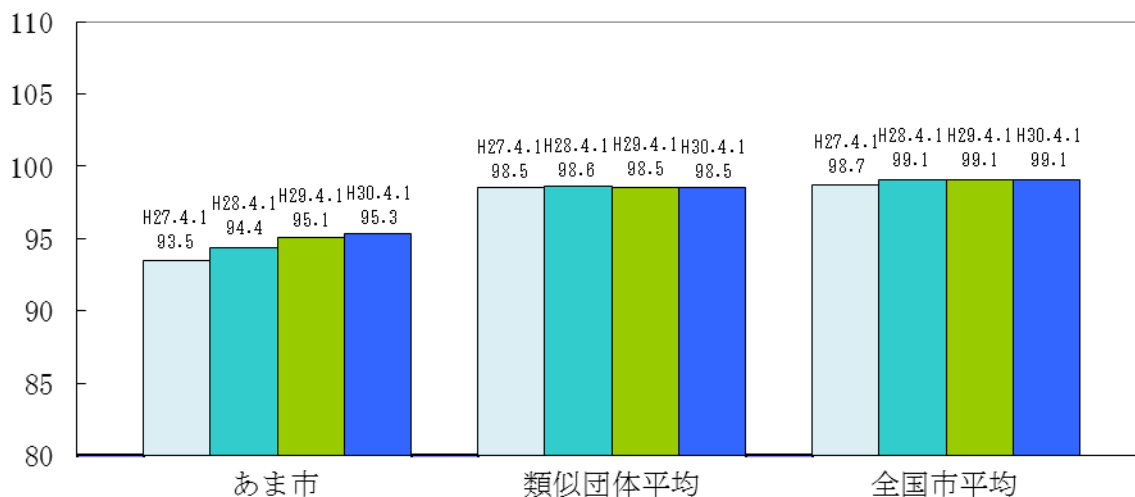
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	慰・勲当	計 B
29年度	人 471	千円 1,625,373	千円 355,208	千円 661,491	千円 2,642,072

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
千円 5,609	千円 5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢構成や職員数の関係上、階層変動による影響が顕著に現れるなどの要因によって、ラスパイレス指数が上昇している。給与の体系等は人事院勧告に準拠したものとなっており、今後も給与の適正化に努める。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔**実施**〕 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。高齢層については、50歳代後半層の属する高位号給において最大4%程度引き下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準6%に対し、あま市においても6%を支給。
 （実施時期） 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。
 （参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
あま市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あま市	40.4歳	300,252円	396,205円	346,876円
愛知県	41.9歳	324,709円	438,458円	384,814円
国	43.5歳	329,845円	410,940円	—
類似団体	41.8歳	314,538円	384,959円	350,701円

②技能労務職

(単位:歳、人、円、%)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
あま市	53.5	17	232,641	274,861	252,367	—	—	—	—
うち給食調理員	53.3	5	223,900	238,574	237,334	調理士	43.1	251,100	95.0
うち用務員	54.2	10	228,890	250,791	248,771	用務員	55.6	207,200	121.0
うち自動車運転手	—	2	—	—	—	自動車運転手	57.7	243,700	—
愛知県	52.9	275	312,623	379,435	358,111	—	—	—	—
国	50.7	2,553	286,817	328,637	—	—	—	—	—
類似団体	51.2	29	306,797	340,474	323,066	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
あま市	—	—	—
うち給食調理員	3,905,988円	3,357,300円	116.3%
うち用務員	4,070,192円	2,808,700円	144.9%
うち自動車運転手	—円	3,167,000円	—%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27年～29年の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「—」としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		あま市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	186,700円	179,200円
	高校卒	147,100円	152,200円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	141,100円	—
	中学卒	136,500円	129,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

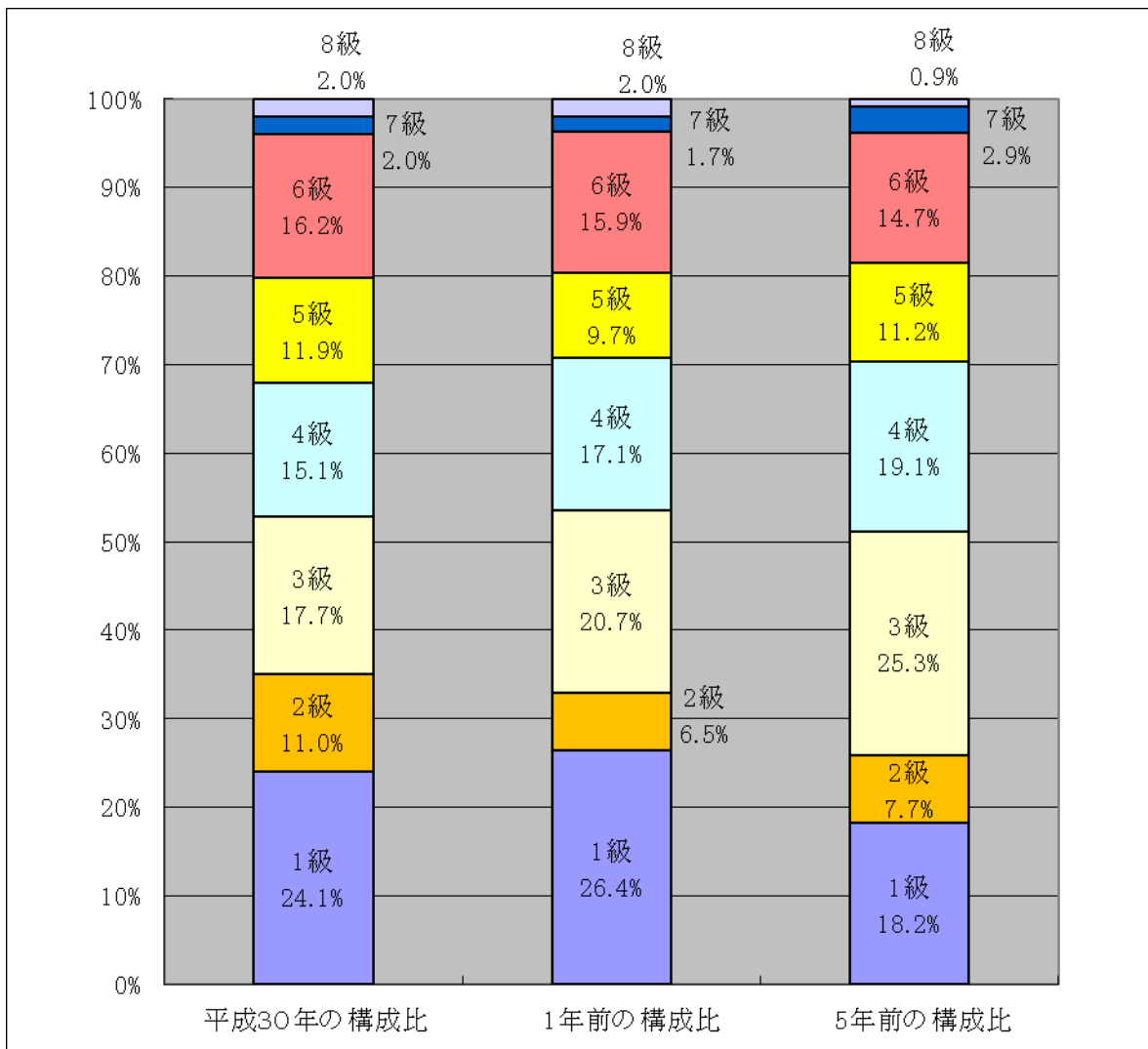
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,800円	351,500円	384,100円	395,600円
	高校卒	236,000円	283,100円	354,100円	366,600円
技能労務職	高校卒	—	213,000円	218,900円	279,100円
	中学卒	—	212,500円	220,600円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

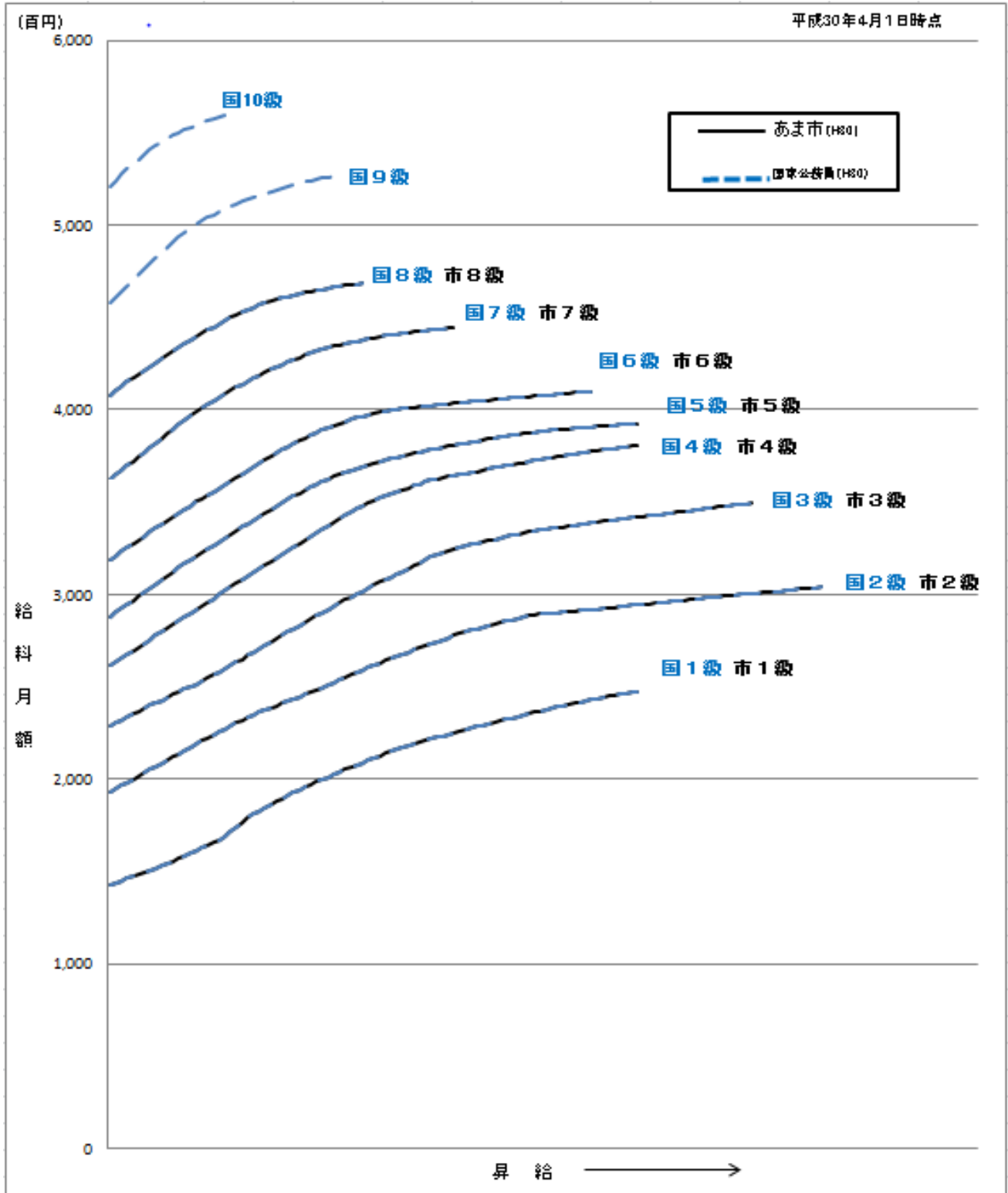
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	83人	24.1%	142,600円	247,100円
2級	主任の職務	38人	11.0%	192,700円	303,800円
3級	主査の職務	61人	17.7%	228,900円	349,600円
4級	係長の職務	52人	15.1%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐の職務	41人	11.9%	288,000円	392,600円
6級	課長の職務	56人	16.2%	318,500円	409,800円
7級	部長の職務	7人	2.0%	362,300円	444,500円
8級	相当困難業務を処理する部長の職務	7人	2.0%	407,700円	468,200円

- (注) 1 あま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（あま市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	/	/	/
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あま市	愛知県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,420千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,805千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20% 管理職加算 4%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あま市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

あま市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	1,682千円	19,263千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績 (29年度決算)		161,202千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		238,465円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
あま市	6%	665人	6%
あま市 (医師)	16%	11人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		71,212千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		560,732円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		18.8%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	市民病院に勤務する医師が従事する診療の業務	37,911千円	診療収入月額（薬品費及び診療材料費を除く。）の100分の7以内において、市長が定めた割合の額
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する助産師、看護師又は准看護師が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行う看護等の業務	32,285千円	深夜における勤務時間が7時間 1回について 10,900円 深夜における勤務時間が4時間以上7時間未満 1回について 3,300円深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 1回について 2,900円 深夜における勤務時間が2時間未満 1回について 2,000円
危険手当	医療技術職	市民病院に勤務する職員のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	531千円	月額 3,000円以内
		市民病院に勤務する職員のうち、感染症の病原体の検査等を行う業務		月額 3,000円以内
医療待機手当	医療技術職 看護職	市民病院に勤務する職員のうち、救急の外来患者及び入院患者に対する緊急の事務処理のために待機する業務	485千円	午後5時15分から翌日の午前8時30分までの待機 1回につき 1,000円 午前8時30分から翌日の午前8時30分までの待機 1回につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	129,407千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	225千円
支給実績（28年度決算）	103,012千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	179千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	子以外 月額 6,500 円 子 月額 10,000 円 15歳から22歳までの子 月額5,000円加算	同	73,099千円	265,817円
住 居 手 当	家賃の額に応じて (借家) 月額最高27,000円	同	35,448千円	331,293円
通 勤 手 当	交通機関等の利用者限度額 月額 55,000 円 自動車等の利用者 距離により月額2,000円から31,600円	同	32,077千円	58,006円
管 理 職 手 当	行政職給料表(1) 部長及び局長(議会・病院) 月額 74,800 円 次長 月額 66,500 円 課長及び保育士長 月額 59,500 円 主幹 月額 51,600 円 園長 月額 44,400 円 医療職給料表(1) 院長 月額 146,400 円 副院長 月額 117,100 円 医局長 月額 99,200 円 部長 月額 82,600 円 医療職給料表(2) 薬剤部長 月額 62,400 円 技師長 月額 41,600 円 医療職給料表(3) 看護局長 月額 59,300 円 副看護局長 月額 42,500 円 看護師長 月額 39,900 円	異	73,436千円	719,963円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	932,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	751,000円	1,053,000円 / 649,800円	870,000円 / 578,000円
報 酬	議 長	516,000円	629,000円 / 350,000円	
	副 議 長	451,000円	575,000円 / 300,000円	
	議 員	405,000円	530,000円 / 280,000円	
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)		
	副 市 長	3.25月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.392	17,536,512円	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 0.235	8,471,280円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

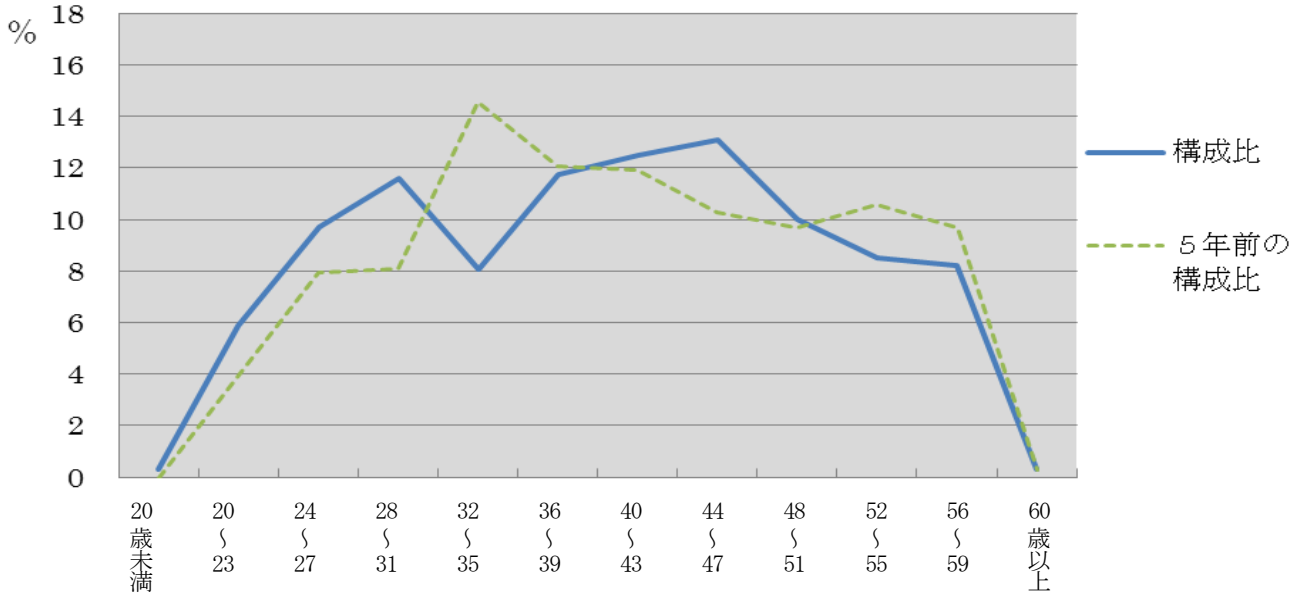
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	6	1	
		総 務	114	116	2	
		税 務	35	34	△1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	10	10	0	
		土 木	21	21	0	
		民 生	175	177	2	
	衛 生	40	38	△2		
		計	407	409	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.02人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.10人)
	教育部門	64	61	△3		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	471	470	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.89人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.69人)	
公営企業業計等部門	病 院	160	157	△3		
	水 道	11	11	0		
	下水道	12	11	△1		
	その他	31	31	0		
	小 計	214	210	△4		
合 計		685 [1, 167]	680 [1, 167]	△5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.51人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	40人	66人	79人	55人	80人	85人	89人	68人	58人	56人	2人	680人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	402	392	399	401	407	409	7 (101.7%)
教育	71	70	67	66	64	61	△10 (85.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	473	462	466	467	471	470	△3 (99.4%)
公営企業等会計計	201	210	212	215	214	210	19 (104.5%)
総合計	674	672	678	682	685	680	6 (100.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める職 員給与費比率
29年度	千円 713,639	千円 43,528	千円 52,439	% 7.3	% 7.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,955 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・勲給	計 B		
29年度	人 9	千円 30,868	千円 7,735	千円 12,778	千円 51,381	千円 5,709	千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
あま市	37.9歳	314,654円	475,743円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

あま市	団体平均
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,420千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,505千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

あま市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		1,999千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		222,112円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全職員	6%	9人	6%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	2,124千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	303千円
支給実績(28年度決算)	1,970千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	281千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	なし	なし	1,116千円	223,200円
住居手当	〃	〃	〃	636千円	318,000円
通勤手当	〃	〃	〃	527千円	65,823円
管理職手当	〃	〃	〃	1,333千円	666,600円